



2022

No. 622号 10月号



みんなが主役だ!

しかべ幼稚園運動会

～今月の主な内容～

- 令和3年度決算報告……………2～3P
- 令和3年度ふるさとしかべ応援寄附金の使い道……………4～7P
- 鹿部町食生活改善推進協議会だより……………13P
- 防災気象情報と警戒レベルとの対応についてほか……………17P
- 令和4年度鹿部町起業・創業助成金の二次募集についてほか……………19P
- 鹿部消防署からのお知らせほか……………20P

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	7億8,430万円	7億4,403万円
介護保険（保険）	4億3,654万円	4億1,975万円
介護保険（サービス）	45万円	45万円
後期高齢者医療	6,468万円	6,434万円

公営企業会計（水道会計）

区分	収入	支出
収益的収支	1億1,345万円	8,309万円
資本的収支	1,780万円	6,974万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、未処分利益剰余金で補てんしました。

◆健全化判断比率

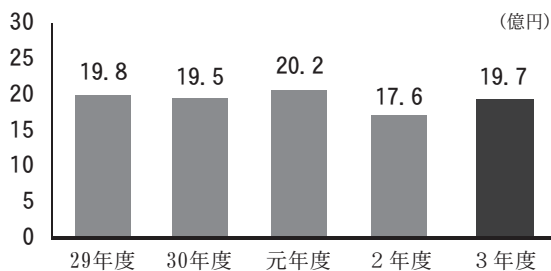
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定し、町民の皆さんに財政の健全度を公表しています。鹿部町の財政は全ての指標において国が示す「早期健全化基準」を下回っており、健全な状態にあるといえます。

実質公債費比率 3.0%

一般会計などが負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（早期健全化基準25.0%）

※その他の指標の「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「将来負担比率」、また、企業会計の「資金不足比率」はいずれも赤字や資金不足がないため、算定されませんでした。

基金残高

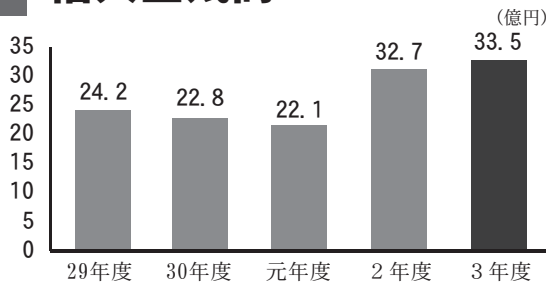


内訳（前年度比較）

財政調整基金	6億4,768万円	(+109万円)
減債基金	4億1,191万円	(+2,073万円)
公共施設整備基金	2億7,109万円	(+7,924万円)
その他	6億3,535万円	(+1億389万円)
合計	19億6,603万円	(+2億495万円)

主な増減理由 地方交付税の増額やふるさと納税の伸びなどにより、すべての基金で増額となりました。

借入金残高



内訳（前年度比較）

政府資金	10億7,400万円	(-1億1,933万円)
地方銀行・信用金庫	22億7,383万円	(+1億9,425万円)
公営企業金融公庫	54万円	(-13万円)
合計	33億4,837万円	(+7,479万円)

主な増減理由 政府資金では、償還により残高が減額しました。地方銀行・信用金庫では、汚泥再生処理センター建設工事負担金に対する起債により、残高が増額しました。

※借入金残高の33億4,837万円のうち18億7,993万円が交付税参入されます。（町負担額は、14億6,844万円です。）

町民1人あたりに使われたお金

令和4年3月31日現在人口（3,697人）で算出

総務費
庁舎全体の管理費など

154,918円

民生費
福祉の充実など

150,966円

衛生費
健康推進や清掃事業など

107,796円

農林水産業費
水産業の振興など

36,700円

商工費
商工業・観光など
(ふるさと納税お礼品代含む)

189,321円

土木費
道路や河川の整備など

28,512円

消防費
消防施設・防災など

79,454円

教育費
教育・スポーツなど

52,553円

公債費
借入金の返済など

60,400円

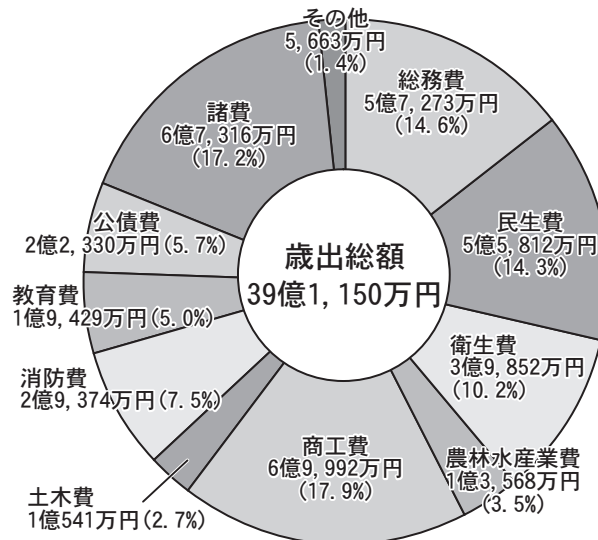
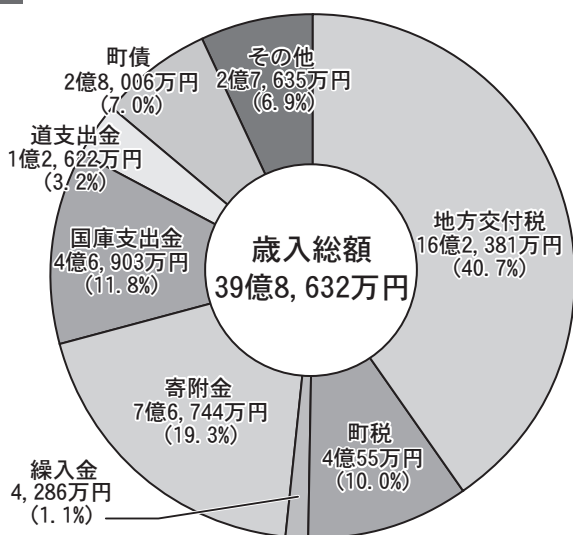
その他
職員の給与・災害復旧事業など

197,401円

令和3年度 決算報告

令和4年第3回鹿部町議会定例会で認定された一般会計、3つの特別会計（国保、介護、後期高齢者）、水道事業会計について、大切なお金の使い道を報告します。（金額はすべて1万円未満四捨五入）

一般会計



町税の内訳

	調定額	収入済額	収納率
町民税	1億5,765万円	1億4,082万円	89.3%
〔個人〕	1億4,255万円	1億2,583万円	88.3%
〔法人〕	1,510万円	1,499万円	99.3%
固定資産税	2億1,463万円	1億9,617万円	91.4%
軽自動車税	1,383万円	1,267万円	91.6%
町たばこ税	4,817万円	4,817万円	100.0%
入湯税	272万円	272万円	100.0%

※金額は現年課税分と滞納繰越分の合計額です

決算概要

令和3年度一般会計の歳入は、前年度と比べ約24.0%減の39億8,632万円となりました。このうち国からの地方交付税や補助金、町の借入金が全体の約66.8%を占め、町民の皆さんから直接負担していただいている町税や施設使用料のほか、ふるさとしかべ応援寄附金の収入は約33.2%となっています。今年度はふるさとしかべ応援寄附金の増により、昨年度と比べ自主財源の割合が5.3%増となっています。

町税の収納状況は、町民税の収納率は2.0%、固定資産税が0.1%、軽自動車は0.7%、それぞれ増となりました。

歳出は、前年度と比べ約25.1%減の39億1,150万円となりました。大きな要因は、役場新庁舎建設の工事で備品購入で14億3,351万円の減、特別定額給付金事業費3億8,694万円の減等によるものです。

特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療）、企業会計（水道事業）については、いずれも黒字会計となりました。

財源の主な使い道

総務費 役場新庁舎備品購入、各種基金積立金、しかバス購入、システムサーバ機器用更新業務、戸籍システム更新事業

民生費 児童手当や各種医療給付費の支給、いこいの湯の運営、他会計繰入金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、子育て世帯への臨時特別給付金

衛生費 各種がん検診や定期健診の実施、ごみ運搬・処理事業、渡島廃棄物処理広域連合負担金、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種業務、汚泥処理センター建設工事負担金

農林水産業費 山村活性化対策事業、幹線林道常呂線改良工事、漁業振興支援事業補助金

商工費 しかべ応援券配布事業、商工会運営補助金、中小企業チャレンジ支援事業補助金、道の駅しかべ間歇泉公園指定管理料、ふるさと納税事業の事務費やお礼品代

土木費 宮浜中央団地C棟外部改修工事、除排雪事業、町道鹿部南2号線改良舗装工事、河川計画策定業務

消防費 南渡島消防事務組合負担金、避難所用資機材購入、防災関連計画更新業務

教育費 中学校煙突改修工事、幼稚園暖房用配管修繕、公民館図書システム更新業務、プール内壁塗装工事、山村広場トラクター購入

公債費 過去に事業を行うために借り入れたお金の返済金

諸費 職員の人件費

その他 議員報酬、議員旅費、災害復旧事業



令和3年度 ふるさとしかべ 応援寄附金の使い道

ふるさとと納税制度とは？

「ふるさと」を想う納税者の皆さんが、自らの意思で納税対象を選択し、自治体はその「思い」に応えられる施策に生かしていくことで、地域の活性化はもとより、地方自治への関心を高めてもらう制度です。

「しかべ」には住んではいないけれど、ふるさとに貢献したいという方々をはじめとして、ふるさとを元気にしたいという想いを寄附金という形で応援していただく仕組みです。

町では寄附をしていただくと、次ページ記載の6項目の「寄附金の使い道」を指定することができます。

また、寄附金を有効に活用したまちづくりを推進するため、「鹿部町ふるさと納税基金」を設置し、寄附金のうち一部を積み立て、次年度以降の事業に活用させていただきます。

返礼品

町外にお住まいの個人の方を対象にご寄附をいただいた場合、返礼品を贈っています。また、写真は返礼品の一部です。



町外在住のご親戚・お知り合いに

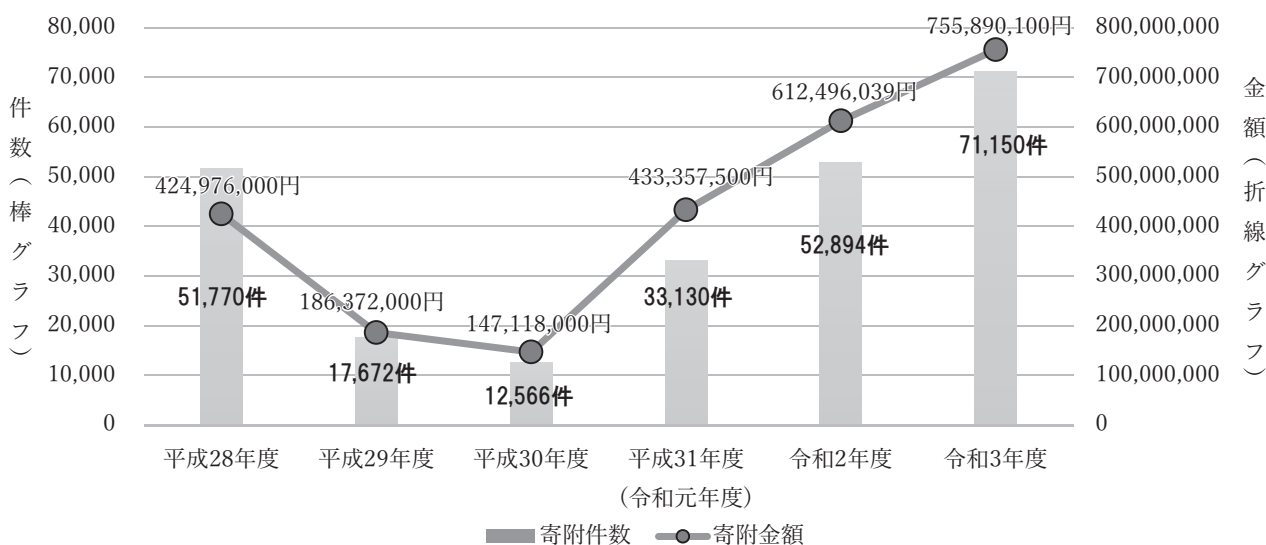


詳細は町公式ホームページをご覧ください。
※右のQRコードから町公式ホームページが閲覧できます！

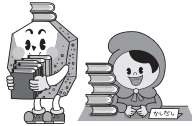


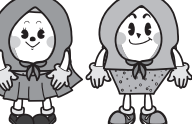




ふるさとしかべ応援寄附金の実績について

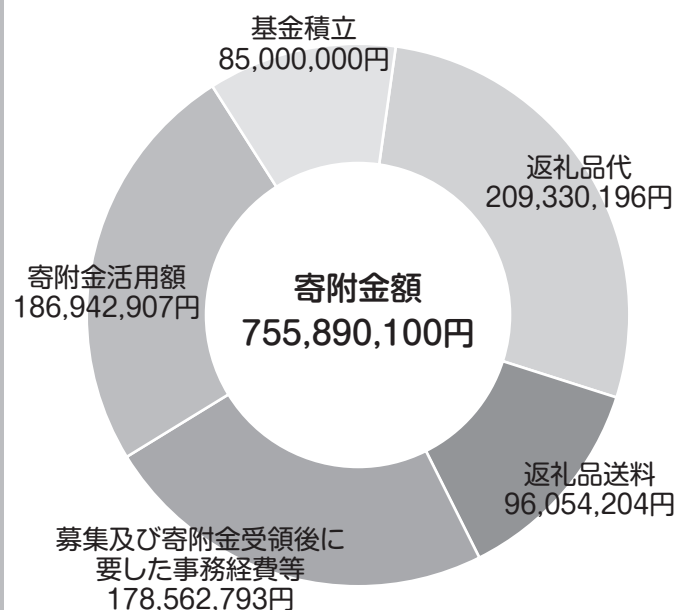
ふるさとしかべ応援寄附金の推移（年度別）



ふるさとしかべ応援寄附金の使い道と事例について

使い道	主な内容	寄附金活用額
① 教育、スポーツ 及び文化・芸術に 関する事業 	小中学校施設維持管理業務・総合体育館運営 事業・山村広場運営事業等	50,376,056円
② 健康、福祉及び 医療充実に 関する事業 	いこいの湯運営維持管理事業・乳幼児等医療 費助成事業・町民ニコニコ健診等	24,889,812円
③ 地域産業の振興に 関する事業 	観光PR事業・食による観光振興事業・ウニ 種苗放流事業等	16,397,901円
④ 地域防災に 関する事業 	防災行政無線維持管理等事業・北海道駒ヶ岳 観測体制等強化事業・消火栓新設工事等	7,028,423円
⑤ 自然環境保全に 関する事業 	漁業系廃棄物リサイクル施設修繕費・被害跡 地造林箇所保育事業・ホタテウロ未利用資源 有効利用施設運営負担金等	26,637,065円
⑥ 町長にお任せの 事業 	道路整備工事・総合的な地域公共交通対策の 検討	61,613,650円
合計		186,942,907円

寄附金額 (a)	755,890,100円	
経費総額 (b)	483,947,193円	
(内訳)	返礼品代	209,330,196円
	返礼品送料	96,054,204円
	募集及び寄附金受領後 に要した事務経費等	178,562,793円
差引 (a) - (b)	271,942,907円	
寄附金活用額	186,942,907円	
ふるさと応援基金積立額	85,000,000円	



事例 ①教育、スポーツ及び、文化・芸術の振興に関する事業

小中学校施設維持管理業務

子どもたちの安心・安全な教育環境の確保のため、学校施設や設備の維持管理に寄附金を活用しました。

また、景観維持や環境整備のため、敷地内の草刈りや雪かき、樹木の剪定なども行いました。



鹿部小学校



鹿部中学校

事例 ②健康、福祉及び医療充実に関する事業

いこいの湯運営維持管理事業

町では、満60歳以上の町内在住の方を対象とした温泉施設「鹿部町いこいの湯」を運営しています。

心身の健康維持増進、福祉の向上を目的とした施設であり、コミュニケーションの場にもなっています。

快適な環境で利用していただくため施設設備の定期的な保守点検や修繕、部品交換など施設の維持管理に寄附金を活用しました。



いこいの湯

事例 ③地域産業の振興に関する事業

観光PR事業

町の観光スポットや特産品を多くの方に知っていただき、来町のきっかけづくりや販売促進となるよう、多方面において観光PR事業を行うため寄附金を活用しました。

○PR内容

- ・伊藤大海投手が勝利投手となった際の鹿部町特産品プレゼント企画（ラジオ局とのコラボ企画）
- ・鹿部町PRテレビコマーシャル放送
- ・民間バスの車体に鹿部町のPR広告掲載
- ・一流シェフの団体が発行するカレンダーに鹿部町の特産品たこを掲載 など



伊藤大海投手勝利プレゼント企画内容の一例

食による観光振興事業

町では、「食」をきっかけとした地域振興を目的に、同じ志を持った「にっぽんA級グルメのまち連合」に加盟し、移住促進・観光誘致・食のPR活動など各種事業の取組みに寄附金を活用しました。

町単独としても町内外の方を対象に、町の特産品PRを目的に「A級グルメオンライン教室」の開催や、新たな販路拡大を目的に道内外において物販等も実施しました。



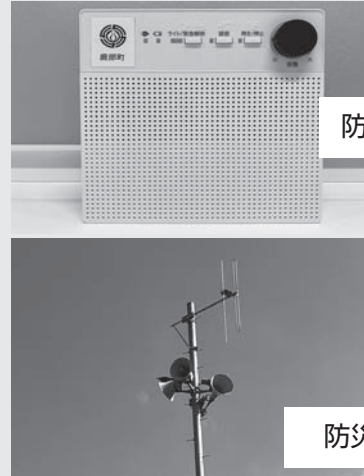
A級グルメオンライン教室の様子

事例 ④地域防災に関する事業

防災行政無線維持管理等事業

近年、全国的に頻発する異常気象による自然災害が多数発生しています。町では早期情報伝達のため防災行政無線を用いており、無線機器の維持管理に寄附金を活用しました。

また、消火栓改修工事、消火栓新設工事、北海道駒ヶ岳観測体制等強化事業に寄附金を活用しました。



防災行政無線戸別受信機



防災行政無線屋外拡声器

事例 ⑤自然環境保全に関する事業

漁業系廃棄物リサイクル施設修繕費

漁業系廃棄物リサイクル施設は、鹿部町の基幹産業である水産業を推進するうえで必要不可欠な施設です。施設の維持管理を行うための修繕費に寄附金を活用しました。

当施設は、漁業活動等の円滑化や業者負担軽減を図るため、平成14年度から供用を開始しており、施設の維持管理を徹底し、施設が稼働し続けるよう必要修繕を計画的に進め、適正な廃棄物処理施設の運営に努めています。



漁業系廃棄物リサイクル施設

事例 ⑥町長にお任せの事業

道路整備工事

町では、沿道環境の保全をはじめ、交通の安全や車両の快適な走行を保つために、老朽化した町道鹿部南2号線の改良舗装工事や、舗装路面の補修、沿道の草刈り、道路附属物の修繕などの維持管理に寄附金を活用しました。

町道鹿部南2号線の改良舗装工事のほか、町道舗装補修工事、町道区画線整備工事、道路附属物修繕工事などの維持補修工事を実施しました。



町道鹿部南2号線
道路整備前



町道鹿部南2号線
道路整備後

9月8日(木)さくら組(年中組)



かけっこ



リレー



玉入れ



遊戯「めざせポケモンマスター」

9月7日(水)もも組(年少組)



かけっこ



遊戯「ポポポポース」



リレー



運動会

9月9日(金)
うさぎ組(年長組)



かけっこ



ディズニー体操



遊戯「ツバメ」



障害物競走



リレー





最近のできごとをお知らせします

令和4年度鹿部町スポーツ協会 町民野球大会が開催されました

令和4年8月22日(月)から、山村広場野球場において、令和4年度鹿部町スポーツ協会町民野球大会が開催されました。

今大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2年ぶりの開催となりました。

春から続いた野球・ソフトボール大会は、今大会が今年最後の大会となりましたが、各チーム全力を尽くして素晴らしいプレーの連続となりました。

【優勝】役場野球部



鹿部町内災害時における食料等物資の供給協力に関する協定を締結しました

令和4年9月1日(木)、「防災の日」に、町は株式会社シカベンチャーと「鹿部町内災害時における食料等物資の供給協力に関する協定」を締結しました。

災害時の物資供給に関する協定は、町に災害が発生または発生するおそれがある場合、町からの要請に基づき、被災住民を救助するための物資(食料品、飲料など)の調達・供給などに関し協力するものです。



第24回北海道ジュニア陸上競技選手権大会に平井勝瑛君が 出場しました

令和4年9月4日(日)、千歳市において開催された第24回北海道ジュニア陸上競技選手権大会に、鹿部陸上スポーツ少年団員で、鹿部中学校2年生の平井勝瑛君が出場しました。男子110mハードル種目に出場した平井選手は、惜しくも0.04秒届かず決勝進出を逃してしまいました。自己ベストの17秒76という記録を収め健闘しました。



全国消防救助技術大会に須藤 顕也消防士が 出場しました

鹿部消防署須藤消防士が令和4年7月に開催された全道消防救助技術訓練指導会の「はしご登はん」で好成績を残し、全国大会の出場権を獲得したため、令和4年8月、東京都立川市で開催された第50回全国消防救助技術大会に出場し、日頃の訓練成果を発揮し、好成績を収めました。この競技は、自己確保(命綱)の結索を行った後、垂直はしごを15メートル登はんし、その安全確実性と所要時間を評価する種目で、災害時に窓や屋根等の高所に進入し、人命救助活動する際に必要な技術です。



ボランティアで幼稚園園庭の整備作業が行われました

令和4年9月5日(月)、しかべ幼稚園園庭の整備作業が行われました。

この作業は、町内土木業者の株式会社巨栄様が地域貢献の一環として実施されたもので、重機を使用し、園庭内広場の転圧作業を行ってくださいました。

園庭は、園児の保育に使用するもので、今回のボランティア活動は、園児がのびのびと健康的に成長することにつながるものです。株式会社巨栄様、誠にありがとうございました。



鹿部中学校で「1日防災学校」が実施されました

令和4年9月8日(木)、鹿部中学校において、「1日防災学校」が実施されました。

1日防災学校は、生徒が防災に対して興味・関心を持ち、将来的に災害に強い町民となることを目的に行われています。

生徒たちは、シェイクアウト訓練をはじめ、陸上自衛隊の方から災害時の活動の様子の説明を受け、実際に使用する工具の使い方を体験させていただいたり、役場総務・防災課の指導で、避難所で役立つ段ボールベット、簡易パーテーションの組み立てを体験し、防災について理解を深めました。

このほか、消防の方からは、AEDの使用法や心肺蘇生の方法を教えていただき、災害時の対処法について学びました。



シェイクアウト訓練



全学年 防災〇×クイズ



1年生 人命救助についての授業



2年生 段ボールベッド作り



3年生 救急救命についての授業

とんにちは保健師です。



今月の担当は、山田 侑季です。

10月はピンクリボン月間です



ピンクリボンは、乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診受診を推進することを目的とした世界共通の啓発シンボルマークです。

1 乳がんの基礎知識

乳がんは、乳房にある乳線にできる悪性腫瘍です。乳房は、ほとんどが母乳をつくる乳腺でできています。乳腺は、乳頭を中心に15~20の乳腺葉で構成されており、乳腺葉は、母乳をつくる「小葉」と、小葉でつくられた母乳を乳頭まで運ぶ細い枝状の「乳管」に分けられます。乳がんの約95%以上が乳管の上皮細胞にできる乳管がん、約5%が小葉にできる小葉がんです。

乳房の中でも、乳房の上部の脇側にできるがんが全体の約40~50%を占めるとされています。これには脇の下も含まれます。乳がんのできる場所は1カ所にとどまらず、2カ所以上になることもあります。

2 早期発見、早期治療が大切！！

近年、日本人女性に急増している乳がんですが、治療法が進み、早期に見つけて適切に治療すれば9割以上のケースで治療の効果が期待できます。そのために大切なのが検診です。一次検査に用いられる乳房X線検査（マンモグラフィ）は科学的に乳がんによる死亡率の減少に効果があると証明された方法です。ぜひ、この機会に定期的に検査を受けてみませんか？

3 令和4年度個別乳がん検診のお知らせ

対象	西暦で偶数年生まれの満40歳以上の女性町民
検診期間	令和5年3月31日まで（検診日については、各医療機関と調整となりますので、医療機関への検診予約時にご確認ください）
検診料金	個人負担2,000円 （ただし、生活保護受給者及び検診日において満70歳以上の方は無料）
検診機関	函館中央病院、函館五稜郭病院、市立函館病院、共愛会病院、函館赤十字病院、函館市医師会病院、秋山記念病院、函館渡辺病院、国立病院機構函館病院、北美原クリニック （病院への送迎はありません）
検査内容	40歳~49歳の方：マンモグラフィ2方向撮影 50歳以上の方：マンモグラフィ1方向撮影
申し込み	受診を希望される方は、乳がん検診受診券を発行しますので、役場保健福祉課保健推進係へお申し込みください。

※子宮がん検診も実施しています。詳しくは、役場保健福祉課保健推進係へお問い合わせください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係（Tel：7-5291）

☆たいへんよくがんばりました☆

令和4年8月19日（金）に行われた3歳児健診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。

これからも歯みがきをがんばって、むし歯をつくらないようにしましょう。



まほろ
字宮浜 平野 茉幌 ちゃん
（保護者 貴幸 さん）



さくたろう
字宮浜 井上 朔太郎 くん
（保護者 拳司朗 さん）

食生活改善推進員サポーター募集！！



～食改さんと一緒に「食」のボランティア活動をしてみませんか？～

◎食生活改善推進員サポーターの募集について

鹿部町食生活改善推進協議会では、食生活改善推進員とともに、食生活改善のためのボランティア活動を行ってくださる方を募集しています。

今回募集する食生活改善推進員サポーターは、食改さんとともに活動していただき、次回、町が開催する養成講座の受講をお願いするものです。

20歳以上の町在住の方であれば、男性・女性問わず、どなたでも食生活改善推進員サポーターになることができます。現在、男女4名のサポーターが食生活改善推進員と一緒に活動しています。

ぜひこの機会に食を通じたボランティア活動をしてみませんか？

◎食生活改善推進員とは？

食生活改善推進員（通称：食改さん）は、食を通じた健康づくりの活動を行っているボランティア団体であり、町が行う「食生活改善推進員養成講座」を受講した方が、食生活改善推進員になります。

◎どんな活動をしているの？

食生活改善のための様々な活動のほか、健康づくりなどを学ぶ学習会や研修会を行っています。

活動の例	内容
男の料理教室	男性に家庭で調理をするきっかけを作ることを目的に年1回開催しています。
おやこ食育料理教室	小学生とその保護者の方を対象とした料理教室を年1回開催しています。
みそ汁塩分測定	町民ニコニコ健診時に、みそ汁の塩分測定や適塩みそ汁の試飲を行い、減塩の啓発を行っています。
手作りおやつ提供	幼児や高齢者の方などを対象に栄養満点の手作りおやつを年2回提供しています。

※そのほか、「食」に関する自主学習会なども行っています。まずは、見学だけでも可能です。興味のある方は、役場保健福祉課保健推進係へご連絡ください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係 (TEL: 7-5291)

(おうちをもっと快適に♪)

小さなリフォームOK!!

お風呂

トイレ

キッチン

冷暖房
エアコン

エコ
キュート

見積無料

他お気軽にご相談を！

(株)ワタナベ電器

亀田郡七飯町
字大沼町817-4

☎ 0138-67-2250

※セイコーマート大沼店さん隣。HPからお問合せOK▶

ワタナベ電器 大沼 🔍 検索

(広告)

鹿部町コミュニティカフェをご利用ください

コミュニティカフェは、地域住民の交流の場と利便性向上に寄与する仕組みとして、宮浜児童館と鹿部郵便局ふれあいルームの2か所で開設しています。誰でも自由に利用することができますので、皆様のご利用をお待ちしています。

また、毎週月曜日にはボランティア団体「一歩の会」の皆さんの協力によるイベントを行っているほか、地域おこし協力隊によるイベントも実施しておりますので、ぜひご参加ください。

◆10月のイベント予定（宮浜児童館）◆

日	月	火	水	木	金	土
						1 協力隊在館日
2 お休み	3【一歩の会】 楽しい英会話 13:30~14:30	4 協力隊在館日	5【協力隊】 押し花アート 14:00~16:00	6 開館日	7 開館日	8【協力隊】 カフェたまり場 13:00~16:00
9 お休み	10 お休み	11 協力隊在館日	12【協力隊】 ジャイロキネシス 14:00~15:00	13 開館日	14 開館日	15 協力隊在館日
16 お休み	17【一歩の会】 楽しい歌声広場 13:30~14:30	18 協力隊在館日	19 開館日	20 開館日	21【協力隊】 出張コミュカフェ いこいの湯	22 協力隊在館日
23 お休み	24 開館日	25 協力隊在館日	26【協力隊】 ジャイロキネシス 14:00~15:00	27 開館日	28 開館日	29 協力隊在館日
30 お休み	31【一歩の会】 楽しい朗読 13:30~14:30					

※【一歩の会】：ボランティア団体「一歩の会」によるイベント 【協力隊】：地域おこし協力隊によるイベント

◎開館時間

宮浜児童館：毎週月曜日から土曜日まで（午前10時から午後4時30分まで）

鹿部郵便局：毎週月曜日から金曜日まで（午前9時から午後5時まで）

10月21日（金）午前10時30分から午後2時30分まで、いこいの湯において、出張コミュカフェを実施します。アイスクリームや冷たい飲み物をご提供しますので、ぜひお越しください。（宮浜児童館も開館しています。）

コミュカフェ通信

7月、8月、9月イベントを開催しました。押し花アート、ネイルアート、ジャイロキネシス、流木アート、いずれも数名の方に参加いただいています。

なかでも1番人気はジャイロキネシスです。現在、唯一体を動かすイベントで、皆さんの健康志向が伝わりました。今後は体にやさしくて美味しい料理等“食”に関するイベントも考えていきたいと思えます。皆さんの“ご家庭の味”や“えっ〜！”って思うような食べ方等も教えてください。

聞いた話ですが、昔、塩辛を新聞紙に乗せてストーブの上で焼いて食べ、スモークのような香ばしい匂いがして美味しかったそうです。

皆さんと一緒に集まれる場所を作っていきたいです。よろしくお願いたします。



地域おこし協力隊 山田和恵

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係（TEL：7-5291）

☆健康長寿に向けてフレイル予防☆

認知症予防について

WHO（世界保健機関）は2019年に、「認知機能低下及び認知症のリスク軽減のためのガイドライン」を公表しています。ガイドラインでは、年齢を重ねて認知症になるのを受け入れるのではなく、生活習慣等を見直し、認知症のリスクを低くし、発症を遅らせましょうと呼びかけています。

認知症は、生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常症）と関連があるとされています。野菜や果物、魚介類の豊富な食生活を心がけたり、定期的な運動習慣を身につけたりすることで、認知症の予防につながる事がわかってきました。

認知症の予防につながるもの	認知症の原因となりやすいもの
<ul style="list-style-type: none">・生活習慣病の治療・肥満を予防する・バランスのよい食事 （青魚、野菜、果物などの摂取）・適度な飲酒・適度な運動をする（脳の血流も良くなります）・身体的活動を増やす・趣味を持つ・社会参加・人との交流の増加、コミュニケーションを取る	<ul style="list-style-type: none">・加齢・生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常症）・肥満・運動不足・喫煙・不健康・不規則な食事・過剰な飲酒・うつ傾向・転倒（頭部外傷）・不活動・対人交流の減少・難聴

運動が認知症の予防に良いことがわかっています。運動は、週2回以上、1回30分が推奨されています。難しい方は、今よりもプラス10分、ウォーキングなどで体を動かしてみませんか。

定期的な運動習慣による認知症予防として、国立長寿医療研究センターで開発された、コグニサイズについて紹介します。

「コグニサイズ」とは…コグニクション（認知）とエクササイズ（運動）を合わせた言葉です。

頭と体を同時に使った運動をすることで認知症を予防します。

※数を数える、しりとりなどの頭を使った課題（認知課題）、足踏みやウォーキングなどの体を使った課題を同時に行います。

・コグニステップ

①両足で立ち、足踏みをします。

（立つことが難しい方は、椅子に座って足踏みをします。）

②足踏みをしながら1から順に数を数え、「3の倍数」で手をたたきます。

・コグニウォーク

①ウォーキング時に頭の中で、しりとり、計算（ $100-3$ 、 $97-3$ …）を行います。



※間違えたら、笑って続けて、楽しんで行ってください。課題になれてきたら、脳への刺激が少なくなりますので工夫し、課題を変えてみましょう。

例：3の倍数の他に5の倍数を組み合わせるなど…

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 保健推進係（TEL：7-5291）

『農かふえPOPPO』の美味しいベーグル

鹿部町地域活動支援センターぽっぽでは、地域で生活している障がいのある方と協力して「農かふえPOPPO」を開店しています。

農かふえPOPPOでは、人気の手づくりベーグルや、季節の野菜なども販売していますので、皆様のご来店をお待ちしています。



★営業時間★ 毎週土曜日、日曜日および祝日

開店：午前11時、閉店：午後2時

★ベーグルMENU★ (税込)

◎ツナ大豆カレー 210円 ◎スモークチキン 300円

◎かぼちゃ金時 210円 ◎カールス君 (鮭マヨチーズ) 300円

◎やきそば 300円 ◎いづみちゃん (イチゴチョコ・抹茶チョコ) 300円

…etc

※メニューは都合により変更となる場合があります



障がいのある方へ スタッフ募集 !!

鹿部町地域活動センターぽっぽでは、障がいのある方の就労支援の場として、農かふえPOPPOの運営を手伝っていただいています。一度どんなところか見学や体験をしてみませんか。のんびりした時間の流れやアットホームな雰囲気のなか、自分のペースで社会参加できる空間です。

★就労支援活動：農かふえPOPPO運営スタッフ

○日 時：毎週土曜日、日曜日および祝日 午前10時～午後3時

○内 容：カフェでの注文を受けるお仕事や、簡単な調理などを行います。

★対象者：身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉保健手帳をお持ちの方

★その他：就労回数などに応じた工賃（賃金）をお出しします。

役場保健福祉課福祉係

高齢者世帯等生活支援事業の実施について

原油価格・物価高騰の影響緩和を行う市町村の取組みに対する支援として、北海道が低所得の高齢者及び障がい者世帯を対象とした施策に対する補助金（市町村高齢者世帯等生活支援事業費補助金）を創設したことに伴い、町では当該補助金を活用し、以下に該当する低所得の高齢者及び障がい者世帯に対し、1世帯当たり12,000円の現金給付を行うことにより、原油価格や物価の高騰の影響が大きい低所得世帯への支援を行います。

1 対象世帯

令和4年6月1日現在で鹿部町に居住する住民税非課税世帯のうち、以下のいずれかに該当する世帯

①65歳以上の高齢者の属する世帯

②各種障がい者手帳（身体・療育・精神）が交付されている者の属する世帯

※北海道子育て世帯生活支援臨時特別交付金の支給対象となる児童の属する世帯を除く

2 給付額

1世帯あたり12,000円

3 申請方法

町から対象世帯に対し確認書を送付し、返送された確認書により口座情報等を確認し、世帯主の口座へ振り込みます。（現在実施中の非課税世帯等臨時特別給付金と同じ方法）

4 支給予定時期

確認書の送付を10月上旬に行い、確認書の返送受理後1か月以内に振り込みます。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 福祉係 (TEL: 7-5291)

防災気象情報と警戒レベルとの対応について

避難情報に関するガイドライン（内閣府）では、住民は「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとるとの方針が示されています。

町から発表する避難情報や気象庁等から発表される防災気象情報には、この方針に沿って、町民がとる避難行動が直感的に理解しやすくなるよう、5段階の「警戒レベル」を明記して提供することとなっています。

町が警戒レベル4の避難指示や警戒レベル3の高齢者等避難を発令した際には速やかに避難行動をとってください。

一方で、多くの場合は、町が発令する避難指示等よりも気象庁等から防災気象情報が先に発表されますので、危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表された際には、避難指示等が発令されていなくてもキキクル（危険度分布）や河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断をお願いします。

避難にあたっては、あらかじめ指定された避難場所へ向かうことにこだわらず、川や崖から少しでも離れた、近くの頑丈な建物の上層階に避難するなど、自らの判断でその時点で最善の安全確保行動をとることが重要です。



避難情報のポイント
（内閣府）QRコード

※お問い合わせ先 役場防災・デジタル推進室（TEL：7-2111）

ペットボトルの分別にご協力ください

ペットボトルは、貴重なリサイクル資源です。ペットボトルから質の良いリサイクル品をつくるためには、異なる素材が混ざらないようにすることが大切です。

限りある資源の有効活用のため、ペットボトルを捨てる際は、ラベルをはがし、ふた（キャップ）を外してラベルとふたは、「プラスチック製容器包装ゴミ」として分別し、ペットボトルは、中を空にして洗い「ペットボトルゴミ」へ分別くださいますようご協力をお願いします。



※お問い合わせ先 役場民生課 生活環境係（TEL：7-5290）

【8月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 93.01 t

（昨年度同月回収量91.35 t 約1.8%増）

内訳 焼却処分 71.83 t リサイクル 16.31 t

埋立処分 4.87 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。

令和4年度第1回鹿部町対話ミーティングについて

令和4年7月22日（金）、中央公民館において、鹿部町対話ミーティングを開催し、12名の方にご参加いただきました。

対話ミーティングでは、令和3年度事業の実施状況及び令和4年度事業の概要について説明し、それぞれの事業や町政全体について、参加者の皆さんから多くのご意見・ご要望をいただきました。

参加者の皆さんから寄せられたご意見・ご要望について、抜粋してお知らせします。

なお、ご意見・ご要望及び回答の内容について、掲載スペースの関係で要約しています。



町政や事業について寄せられたご意見・ご要望（抜粋）

ご意見・ご要望	町の回答
ワクチン接種率は、何パーセントですか。	7月13日から4回目接種が開始されています。3回目接種までの接種率は、高齢者の約9割の方が3回目接種を終えられており、12歳以上64歳以下の方については、接種率は約76%です。
空き家を持っている方は、不在者が多いわけですが、そういう方がどうやって支援制度を利用できるとお考えですか。	鹿部町のホームページ等でお知らせしています。危険な空き家、例えば周りに迷惑がかかるような空き家に関しては、土地所有者を調べて、お知らせする対応をしているところです。
ウニの駆除処理事業について、個人的にウニが大好きですが、ムラサキウニを育てて資源にして、また、昆布も資源にするという両立はできないのでしょうか。利尻町や日高町は、ウニも昆布も製品になっています。	ウニを駆除するのは、陸側にいるウニではなく、実際に採捕できない沖の小さく身の入っていないウニで、そのウニが餌を求めて陸に入ってくる前に駆除しなければ、磯の海藻類が全てなくなるのではないかとということで駆除しています。この駆除が両立させる取組みでもあることをご理解いただければと思います。
しかべ学び場のスタッフはどういう方が、何名ぐらいいらっしゃるのか。時間は何時から何時までになるのでしょうか。	町が募集した2名の地域おこし協力隊の方が働いています。時間は、基本的に1日6時間で、学び場自体の時間は、夕方の子供たちが下校してから、午後4時30分から90分間と、午後7時30分から90分間の2部制になっており、教える時間帯は実質1日3時間です。
学校の給食を有機食材にしていきたい。前向きに考えて欲しいと思います。8月6日に札幌市で、有機給食フォーラムがあるので、勉強してこようかなと思います。	元々、地産地消で地元食材を使うことはあるので、どこまでできるかもありますけども、しっかり考えていきたいと思います。

その他ご意見・ご要望については、町公式ホームページに掲載しています。

※お問い合わせ先 役場企画振興課 広報広聴係 (Tel: 7-5297)

お問い合わせ内容により、企画振興課以外の担当部局へ引き継ぐ場合もありますので、ご了承ください。

令和4年度鹿部町起業・創業助成金の二次募集について

町では、起業または創業による雇用創出のほか、地域経済の活性化を図ることを目的に、クラウドファンディングを活用して起業または創業に係る資金調達をしようとする方を支援する鹿部町起業・創業助成金の二次募集を実施します。申請方法等詳細は、町公式ホームページをご覧ください。役場水産経済課へお問い合わせください。

なお、助成金の交付に向けたクラウドファンディングを実施する前に、町へ「助成金交付要望」申請が必要となりますので、ご注意ください。（申請期限：令和4年10月31日まで）

【助成制度の概要】

区分	助成要件	助成金額	助成回数
起業者 ※1	クラウドファンディングにより、100万円以上の資金調達が成立した場合	100万円	1回限り
	クラウドファンディングにより、100万円未満1万円以上の資金調達が成立した場合	資金調達が成立した額に1,000円未満の端数を切り捨てた額	
創業者 ※2	クラウドファンディングにより、50万円以上の資金調達が成立し、かつ、新たな事業の業種が、日本標準産業分類表の中分類において、既存事業と異なる業種である場合	50万円	
	クラウドファンディングにより、50万円未満1万円以上の資金調達が成立し、かつ、新たな事業の業種が、日本標準産業分類表の中分類において、既存事業と異なる業種である場合	資金調達が成立した額に1,000円未満の端数を切り捨てた額	

- ※1 起業者 令和4年3月31日以前に町内で事業を営んでいない者が新たな法人の設立または所得税法に規定する開業の届出により、町内で新たに事業を営む者
- ※2 創業者 町内で事業を営む中小企業者、小規模企業者または小企業者で、既存事業を継続しつつ、町内で既存事業とは異なる新たな事業を営む者

※お問い合わせ先 役場水産経済課 商工労働係（TEL：7-5298）

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

令和4年8月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

- 全般 火山活動は静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）
- 噴煙活動 山頂に設置した監視カメラでは、昭和4年火口及び明治火口のごく弱い噴気が観測された日がありました。
- 地震活動 火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。
- 地殻変動 G N S S連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。（G N S S観測：G P S含む衛星測位システムの総称）

①詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

②気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>

鹿部消防署からのお知らせ



1 令和4年秋の全道火災予防運動の実施について

全国統一防火標語「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

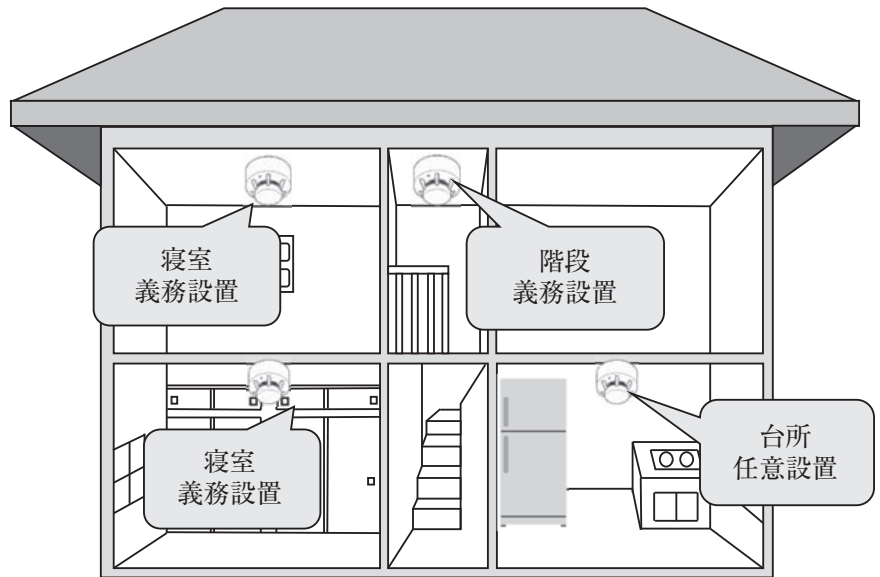
令和4年秋の全道火災予防運動が、令和4年10月15日（土）から10月31日（月）まで実施されます。例年、この時季は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、一度火災が発生すると被害が大きくなる危険性がありますので、火気の取り扱いには十分注意し、火災のないまちづくりにご協力をお願いします。

2 住宅用火災警報器の設置場所について

消防法及び南渡島消防事務組合火災予防条例が改正され、平成23年6月1日から、すべての住宅で寝室及び階段（寝室が2階にある場合）に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

台所や居間等は、条例による設置義務はありませんが、安全のため設置してもかまいません。

早期に火災を発見することにより、大事に至らなかった事例も多数報告されていますので、火災から身を守るためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。



3 住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなる恐れがありますので、定期的に作動確認を行ってください。

また、設置後おおむね10年を目安に警報器本体を交換しましょう。

※お問い合わせ先 鹿部消防署 予防課予防係（TEL：7-3331）

『語らい町長室』が利用しやすくなりました！

従来の来庁していただく方法に、『語らいオンライン町長室』と『語らい出前町長室』を加え、より利用しやすい環境を整えました。

また、開放予定日に限らず、公務などが入っていない日には、可能な限りご対応させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、ご利用を希望される方は事前にお申し込みください。

■令和4年10月の開放予定日 10月12日（水） 午前9時から午後7時まで

※お問い合わせ先 役場総務・防災課（TEL：7-2111）

鹿部町地域おこし協力隊通信

「A級グルメ・写真映像担当」

地域おこし協力隊 蛭川 有裕 隊員



情報発信していますので、ぜひご覧ください

Instagram



Facebook



《鹿部町の魅力的な被写体》
鹿部町には食や観光ばかりではなく、魅力的な人が数多くいます。

そのシリーズ第二弾！
今回は伊藤風香さんを撮影させていただきました。

彼女は現在バレエ教室やジヤイロキネシスという、ニューヨーク生まれのバレエを基礎としたトレーニングを鹿部で開催されるなど、精力的に地域に貢献されているかたです。

当日の撮影場所は鹿部公園なのですが、その躍動感と美しさは圧巻でした。

これからも大いに活躍していただきたいですね！

〈バレエサークル〉

○場所

鹿部町総合体育館

○日時

・ 幼児クラス

毎週火曜 日午後4時〜

・ 小中クラス

毎週火曜 日午後5時〜



偶数月に掲載

図書室発 → あなた行き

中央公民館図書室だよ

「2022・第76回 読書週間」について

10月27日から11月9日までは「読書週間」です。読書週間は、戦後まもない1947年、読書の力によって平和な文化国家を創ろうと、出版社や書店、公共図書館、マスコミなどの連携によって始められました。

読書週間初日の10月27日は、「文字・活字文化の日」に制定されていて、全国各地で様々な関連イベントが行われています。

今年の読書週間のテーマは「この一冊に、ありがとう」です。ぜひ、この機会にありがとうと言いたくなるような一冊を探しに公民館図書室に足を運んでみてください。

「古本リサイクル市」・「展示版ビブリアバトル」のお知らせ

公民館図書室では、読書週間期間中、下記の日程で2つのイベントを開催します。

期間：10月25日（火）から11月14日（月）まで

ぜひこの機会に足を運んでみてください。

古本リサイクル市

除籍した図書や雑誌など、図書室に配架できなくなった書籍を並べたコーナーを設けます。その中から、どなたでも好きな本を選び、持ち帰ることができます。

展示版ビブリアバトル

ビブリアバトルとは、おすすめの本を紹介しあい「どの本が一番読みたくなったか」をみんなで決定する催しです。

小中学生が『私のお気に入りの一冊』を紹介したポスターやカードを掲示しますので、公民館窓口で投票シールを受け取り、「この本を読んでみたい!」と思った作品に投票をしてください。

どなたでも投票可能なので、ぜひご参加ください。

新刊情報

（8月の新刊）

- ◎おいしい飯が食べられますように 高瀬 隼子
- ◎夜に星を放つ 窪 美澄
- ◎此の世の果ての殺人 荒木 あかね
- ◎祈りのカルテ 再会のセラピー 知念 実希人
- ◎樹海警察 大倉 崇裕
- ◎いちばんやさしいスマートフォン入門 原田 和也

（9月の新刊）

- ◎レッドクローバー まさま としか
- ◎琥珀の秋、0秒の旅 八目 迷
- ◎カレーの時間 寺地 はるな
- ◎嘘つきジェンガ 辻村 深月
- ◎早朝始発の殺風景 青崎 有吾
- ◎レッドゾーン 夏川 草介

令和4年度分国民年金免除申請 の受けこについて

役場民生課では、令和4年度分国民年金免除申請の受付を行っています。

申請される方は民生課窓口にて手続きをお願いします。

また、新型コロナウイルスの影響により令和2年2月以降に収入が減少し、納付が困難な場合には、「臨時特例免除」として申請ができます。詳細については、函館年金事務所にお問い合わせください。

※臨時特例免除の申請には「簡易な所得見込額の申立書」の記入が必要となります。

※令和4年度の臨時特例免除を申請する場合は、令和3年1月以降で収入が減少した月が対象となります。

※お問い合わせ先

役場民生課 Tel.. 7-5290

函館年金事務所

Tel.. 0138-56-1165



令和5年度しかべ幼稚園入園児 願書の受けこについて

しかべ幼稚園では、「令和5年度新入園対象児」の入園願書配付及び受付を行います。入園希望の保護者の方は、次の期間中に手続きをお願いします。

○新入園対象児

- (1)平成31年4月2日から令和2年4月1日生まれのお子さん
(3歳児入園)
- (2)令和3年度・令和4年度に入園していない、4歳・5歳のお子さん
(4歳児・5歳児入園)

○願書配付及び受付期間

令和4年10月11日(火)から

10月17日(月)まで

午前8時30分から午後4時まで

※土・日曜日は除く

○願書配付及び提出場所

しかべ幼稚園

○一日入園日

令和4年11月11日(金)

※願書受付後に改めて個別にご案内します。

※お問い合わせ先

しかべ幼稚園 Tel.. 7-2417



はこだて若者サポートステーション 出張相談会の開催について

15歳から49歳までの方の就労を支援する「はこだて若者サポートステーション」では、10月26日(水)午後1時30分から中央公民館において、出張相談会を開催します。

働きたいが何から始めたら良いのか分からない方、自己分析ワークを体験してみたい方など、お気軽にお越しください。なお、予約優先です。

○日時

令和4年10月26日(水)

午後1時30分から午後3時まで

○場所

中央公民館 2階大会議室

○参加費

無料

○対象

15歳から49歳までの働きたい方またはそのご家族(学生・在職の方は利用不可)

※申込み・お問い合わせ先

はこだて若者サポートステーション

Tel.. 0183-86-5450

特設行政相談所の開設について

毎日の暮らしの中で、国や地方公共団体が行っている仕事などについて、困っていること、納得できないこと、意見をお持ちの方は、次のとおり特設行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

○日時

令和4年10月19日(水)

午後1時30分から午後3時30分まで

○行政相談委員

松川 猛 (Tel.. 7-3410)

○相談内容

年金、高齢者保健福祉、道路、登記、消費者保護、雇用保険、役場の窓口サービスなど

※行政以外(民事)の相談も受け付けますので、お困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

なお、特設行政相談所以外でも、行政相談はいつでも受付していますので、ご相談の際は行政相談委員までご連絡ください。

※お問い合わせ先

役場総務・防災課

Tel.. 7-2111



お知らせ コーナー

裁判員年齢の 引き下げについて

令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、18歳及び19歳の方は、親の同意を得なくても自分で契約ができるようになりました。しかし、変わるのほそれだけではありません。令和5年から18歳及び19歳の方も裁判員に選ばれる可能性があります。

令和5年に裁判員に選ばれる可能性がある方には、令和4年11月頃に、裁判員候補者名簿に記載されたことをご知らせする連絡が送付されます。令和5年1月以降、裁判の6〜8週間前までに、選任手続期日をお知らせし、当日ご出席した方の中から、くじで裁判員6名を選任します。

なお、裁判員候補者に選ばれた場合でも、学生であること理由に裁判員を辞退することも可能です。

実際に経験した多くの方が、貴重な機会との感想を述べています。候補者に選ばれた方は、ぜひ積極的な参加をお願いします。

※お問い合わせ先

函館簡易裁判所

TEL 0138-38-2340

函館家庭裁判所

TEL 0138-38-2350

調停手続制度について

令和4年10月、調停制度は発足100周年を迎えます。

調停とは、裁判所がお互いの言い分を聴いて、話し合いによって問題の解決を図る手続です。調停には、お金の貸し借り、交通事故、お隣の騒音などの問題を扱う民事調停と、離婚、養育費、遺産分割などの家庭の問題を扱う家事調停があります。

手続が簡単、費用が安い、判決と同じ効果、秘密が守られるなどの利点がある調停の利用をぜひご検討ください。

詳しくは、お近くの裁判所にお気軽に電話でお尋ねください。また、ウェブサイトでも「裁判所 民事調停」または「裁判所 家事調停」で検索できます。

※お問い合わせ先

函館簡易裁判所

TEL 0138-38-2340

函館家庭裁判所

TEL 0138-38-2350



第32回公証週間について

令和4年10月1日から10月7日までが公証週間です。

公証週間は、遺言、任意後見契約、尊厳死宣言をはじめ、債務弁済契約や離婚時における養育費支払契約、年金分割合意等を公証証書として作成するなど、住民の皆さんと密接な関係がある制度です。

日本公証人連合会では公証週間の期間中、電話無料相談を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。

○電話番号

03-3502-8239

○相談時間

午前9時30分から午後4時30分まで

※正午から午後1時までを除く

※お問い合わせ先

函館公証人合同役場

TEL 0138-22-5661



不審電話にご注意ください

最近、渡島総合振興局や渡島保健所職員を名乗る人物から、不審電話があるとの情報が寄せられています。内容は、「血液検査の有無を尋ねる」「家族がクラミジア（またはその他の性病）に罹っているので治療が必要」など、家族構成や個人情報聞き出すようなものです。

渡島保健所では、このような電話をすることは一切ありません。このような電話があった場合は、相手にすることなく電話を切ってください。

※お問い合わせ先

北海道渡島保健所企画総務課

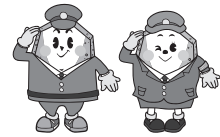
TEL 0138-47-9524



魚種	数量(トン)	水揚高(千円)	魚種	数量(トン)	水揚高(千円)
たこ	22.7(37.6)	31,320.6(29,803.3)	さば	14.6(82.5)	580.2(2,140.7)
いか	1.5(1.3)	833.4(373.4)	福来	22.6(0.6)	9,951.7(59.1)
かれい	4.2(9.5)	1,168.2(2,895.5)	まぐろ	2.2(0.2)	3,125.9(212.2)
油子	1.3(0.6)	876.7(276.0)	たら	0.4(0.6)	29.7(29.2)
黒そい	0.2(0.2)	64.9(55.5)	つぶ	19.8(16.3)	8,423.3(3,811.2)
ほっけ	9.4(8.3)	1,332.1(864.8)	えび	0.2(0.1)	308.6(18.2)
がや	0.7(0.8)	321.7(147.5)	海藻類	0.2(0.0)	33.1(0.0)
かじか	0.2(0.9)	1.8(14.8)	その他魚類	1.5(9.0)	425.2(481.2)
平目	1.2(1.0)	959.6(757.2)	合計	102.9(169.5)	59,756.7(41,939.8)



森警察署ニュース



◎ 安全安心なまちづくりの日及び全国地域安全運動の実施

- 1 安全安心なまちづくりの日
令和4年10月11日(火)
- 2 運動期間
令和4年10月11日(火)から令和4年10月20日(木)
- 3 運動重点(全国統一)
 - ア 特殊詐欺の被害防止
 - イ 子供と女性の犯罪被害防止
- 4 広報ポイント
 - ア 特殊詐欺の被害防止



- ・「オレだけど急にお金が必要になった」、「還付金があるからATMに行って」、「名義貸しは違法、逮捕される」など、突然お金を要求する電話がかかってきたら、一度電話を切り、周りの方に相談するか、警察相談電話「#9110」に連絡してください。<詐欺電話がきたら#9110>
- ・犯人と直接電話で話さないことが何よりの被害防止対策となります。留守番電話機能を活用し相手を確認してから電話にでる、迷惑電話防止機能を有する機器を活用するなどして、犯人と直接電話で話さないようにしましょう。
- ・携帯電話で通話しながらATMを操作している人は、詐欺の被害に遭っている可能性がありますので、見かけた方はお声掛けをお願いします。
 - ・普段から家族間で連絡を取り合い、相談しやすい環境を整えましょう。
- イ 子供と女性の犯罪被害防止
 - ・地域の見守りの目を増やすことは、犯罪の未然防止や防犯力の向上にもつながることが期待できます。ウォーキングや買い物、犬の散歩等の日常生活の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。
 - ・危険な事態を予測、回避する能力を身につけていただくため、防犯標語「いかのおすし」を活用し、不審者に遭遇した際の対処方法を教えてください。
 - ・防犯ブザーや防犯ホイッスルなどの防犯グッズを携帯するとともに、危険な場面に遭遇した際は、適切に使用できるよう日頃から点検、訓練しておきましょう。



犯罪発生状況(令和4年1月1日~令和4年8月31日)

交通事故発生状況(令和4年1月1日~令和4年8月31日)

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	2件	0件	0件	1件	1件

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
	町内	0件	0人	0人

10月～11月の行事予定カレンダー

10月16日(日)	
17日(月)	
18日(火)	
19日(水)	
20日(木)	㊟ 胃がん検診 鹿部町役場 受付6:00～9:30
21日(金)	㊟ あったかサロン 本別中央会館 14:00～15:30
22日(土)	
23日(日)	
24日(月)	
25日(火)	㊟ 町民ニコニコ健診 大岩地域会館 受付9:00～11:00
26日(水)	㊟ 町民ニコニコ健診 中央公民館 受付9:00～11:00、13:00～15:00 ㊟ 骨粗しょう症検診 中央公民館 受付13:00～15:00
27日(木)	㊟ 町民ニコニコ健診 本別中央会館 受付9:00～11:30
28日(金)	
29日(土)	
30日(日)	
31日(月)	㊟ 町道民税第3期・国民健康保険税第5期・介護保険料第4期・後期高齢者医療保険料第4期納付期限日

11月1日(火)	
2日(水)	
3日(木)	
4日(金)	
5日(土)	
6日(日)	
7日(月)	
8日(火)	
9日(水)	
10日(木)	㊟ バンビ教室 総合体育館 10:00～
11日(金)	㊟ あったかサロン 本別中央会館 14:00～15:30
12日(土)	
13日(日)	
14日(月)	
15日(火)	

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がありますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認をお願いします。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ㊟ 役場民生課 (TEL 7-5290) ㊟ 役場保健福祉課 (TEL 7-5291) ㊟ 役場税務課 (TEL 7-5292)
㊟ 役場水産経済課食と観光推進室 (TEL 7-5293) ㊟ 役場企画振興課 (TEL 7-5297)

休日当番医については新聞等で確認するか、北海道救急医療情報案内センター (TEL: 0120-20-8699 (フリーダイヤル)、011-211-8699 (携帯電話・PHS)) までお問い合わせください。

■発行/鹿部町
■編集/企画振興課広報聴係
〒041-1498
北海道茅部郡鹿部町字鹿部252番地1
TEL: 01372-7-5297
FAX: 01372-7-3086
Eメール: kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp
ホームページ
https://www.town.shikabe.lg.jp
■印刷/(有)三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄について掲載は、ご家族等の掲載承諾を頂いて載せております。

寺島 泉田 武田 氏
ス昭ル 名
エき 郎子 名
九 一 九 一 享
一 四 一 年
歳 歳 本 住
宮 宮 別 所
浜 浜 別 所



おくやみ
もうしあげます

高木 橋村 氏
惺 名
葉 葉 名
航 雄 保 護 者
太 太 住 所
鹿 宮 浜 住 所



おたんじょう

おめでとう

世帯と人口

令和4年9月1日現在
()は前月比です

世帯数 1,884世帯 (+1)
男 1,757人 (-2)
女 1,950人 (+3)
計 3,707人 (+1)

●65歳以上の人口 1,471人
高齢化率 39.7%



今月号はここまで。来月号もお楽しみに！

話は変わりますが、先日、三味線滝を訪れました。滝の音色に包まれる空間にいると、心が落ち着きます。三味線滝の名前の由来は、岩を流れ落ちる清流が三味線の音色に聞こえるからだそうです。私の撮った写真を載せますので、少しでも「涼」を感じていただければと思います。

ひ・か・り・り・ん・ん
広報しかべ10月号を讀書いただきありがとうございます。今月号の表紙は、しかべ幼稚園運動会。園児たちの一生懸命頑張る姿や笑顔がとても印象的でした。今回は年少・年中・年長と3日に分けての開催でしたが、3日とも天気に恵まれ、最高の運動会日和でした。園児の皆さんにとっては、楽しい思い出になったのではないのでしょうか。